

1986.11

愛鳥教育

NO. 20

全国愛鳥教育研究会

目 次

巻頭言	田村活三	3
新会長挨拶	下田澄子	4
新役員名簿		5
昭和61年度愛鳥教育研究会総会報告	杉浦嘉雄	6
「規約改正点」のご報告	下田澄子	8
全国愛鳥教育研究会新規約		9
総会研究発表「蒲生干潟・海岸の自然と愛鳥教育」	岩渕成紀	10
総会記念講演「野鳥のオーディオ・ビデオ」	中坪禮治	14
新役員のページ「ヤジウマ精神で“自然”とつきあおう」	金井郁夫	16
昭和61年度「全国鳥獣保護実績発表大会」「青少年愛鳥作品コンクール」のお知らせ		17
「愛鳥作文と愛鳥教育」	阿部英雄	18
「テグス回収活動と愛鳥教育」	長屋昌治	20
「テグス調査活動を愛鳥教育に」…(財)日本鳥類保護連盟テグス係		21
「愛研・冬期研修会のお知らせ」「編集後記」		23
「巣箱のつくり方ー(愛鳥教育教材用付録)」		24

巻頭言

全国愛鳥教育研究会よりのご案内

千原田子 鳥会全究研育教愛国全

田村活三

昭和55年5月17日、山階鳥類研究所にて発会した愛鳥教育研究会も今年で6年を過ぎました。その間、機関紙「愛鳥教育」を発行する傍ら、研修会を開き、全国の会員相互の情報の交換や愛鳥教育の方法についての討論等を積み重ねて来ました。

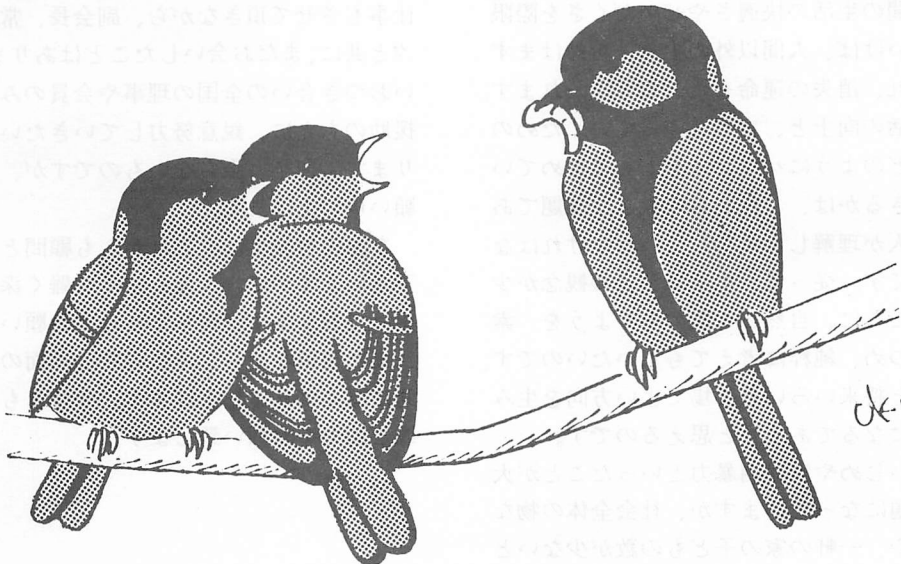
この間に私たちが得た野鳥保護・愛鳥教育についての情報は実に様々なものがありました。これらを基に、「愛鳥教育の理論と実践」の具体的な内容が徐々にではあっても明らかになりつつあることは、私たちの誇りとする所です。とりわけ学校教育の現場に於いて、愛鳥教育がどのような意味をもっているのか、また愛鳥教育を実践する際の具体的な問題点は何か、それらを乗り越えるためにはどのような方法が有効か等々について具体的な意見交換ができることが当研究会の強みといってよいでしょう。これは、実際に教職についていらっしゃる先生方を多数会員にもっているだけでなく、自然や野鳥を愛好される一般の方々も一緒になって考えて下さっていることによります。

社会状況・自然環境の変化を目の当たりにし、時代の趨勢や次代を担う青少年の教育について考える時、愛鳥教育のもつ意味やその重さは増し続けていると言わざるをえません。しかし、残念な

がらこのことは、一般社会に於いても、また学校や教育関係者にもまだまだ十分に理解されていないのが実情です。

発会当時から現在に至るまで、私たちは日本鳥類保護連盟の指導協賛の下、愛鳥教育の普及と実践に取り組み努力して参りましたが、私たちの活動はまだ不十分であると言わざるをえません。会員数は、全国組織とは言え、まだまだ少なく心寂しい面もありますが、一方、既に北海道、静岡県に於いては支部を結成して旺盛な活動を推進しております。私たちは、更に研究を進めると共に、これからも様々な形で愛鳥教育の啓蒙普及活動を推し進めていくつもりであります。

さて私こと、発会当初から会長を務めさせていただいておりましたが、今回の役員改選を期に、下田澄子氏に会長職をお願いすることにいたしました。皆様から賜りました御好意と御協力には本当に感謝いたしております。会長としてどれだけのことができたかについては心残りの点が多々ありますが、これからも一会員として、また顧問としてできるだけのことをして参る所存です。今後とも会員の皆様、また関係の方々の益々の御指導御協力を切にお願い申し上げる次第です。



新会長挨拶

全国愛鳥教育研究会会長 下田澄子

昭和55年5月17日、東京渋谷の山階鳥類研究所において、この会の発会式が行われました。以来6年有余、田村会長がこの会にご貢献くださいました数々のご実績を思いますと、何と申し上げてよろしいか筆舌に盡すことができません。深く感謝申し上げます。

今、野鳥が好きで山野を抜渉され、野鳥を愛しその保護について語られる方は、教職についておられる方の中にもかなりおられるように思われます。しかし、これを学校の教育の中にどう位置づけるか、どんな内容を子どもに指導したらよいか等の観点でお話される方は、「愛鳥モデル校の指定を受けたので」というご事情の場合などに多く、まだまだ「愛鳥教育」は一般的な話題にはなっていないように思われます。

野鳥の問題にしても、公害のことについても、結局限られた場所に、多くの人がそれぞれの理想のもとに、自分なりの方法で生活するわけですから、意見や利害のバランスをとることはもともと難しいわけで、その結果生じてきた問題と言えましょう。

しかしそうかと言って、今さら原始的な生活にもどるようなことができるはずはなく、さりとてこのまま人間の生活の快適さやぜいたくさを際限なく広げていけば、人間以外の生物、自然はますます破壊され、消失の運命をたどると思われま

す。人間の生活の向上と、自然を守っていくための対策とを、どのようにバランスをとって進めていくことができるかは、これからの大きな課題であり、多くの方が理解し、実行していかなければならないことです。従って、生活に利害の観念が少ない子どもたちに、自然と人間のありようを、素直な目で見つめ、純粹に考えてもらいたいのです。これがきっと将来いろいろな場でよい方向を生み出す原動力になるであろうと思えるのです。

また今、いじめや家庭内暴力といったことが大きな社会問題になっていますが、社会全体の物などの豊かさや、一軒の家の子どもの数が少ないと

いうことや戦後の苦勞をした親が、子どもにはあの思いをさせたくないと思うことなどいろいろなことがあって、物や遊びの面ではかなり子どもに思い通りの生活をさせる例が多いように考えられます。そしてまた反面、将来子どもが豊かな暮らしができるようにとか、社会的に指導的立場にたっ

てほしいと期待する面もあって子どもに干渉することも多くなっているように思えます。しかし子どもの世界は、体力でも、学習面でも、遊びでも、どうしても個人差が出て、思い通りにならないつらい面も、ひとりひとりあると思うのです。その悩みや矛盾がいろいろな形で出てきていると考えますと、きびしい自然の中で、多くの野鳥が、自分の力なりに営々として生きている姿を知る愛鳥教育は、とても大切なものと考えられるのです。

多くの課題と困難をかかえている当研究会ですが、何とかして道を開き、子どもたちに野鳥の愛らしさ、自然の美しさ、厳しさを知ってもらいたいと思うのです。

野鳥について大変ご造詣の深い田村会長の後任として非常に微力な私をご指名をいただき、責任の重さをひしひしと感じております。唯私は、これからも、現職の方はお忙しいので、常務理事の仕事もさせて頂きながら、副会長、常務理事の方々と共に、まだお会いしたことはありませんが、長いおつき合いの全国の理事や会員みなさんのご援助のもとに、鋭意努力していきたいと考えております。何卒、至らないものですが、よろしくお願い申し上げます。

なお田村先生は、これからも顧問としてご盡力下さいますので、大変心強く有難く深く感謝申し上げます。何卒よろしくお願い致します。

また末筆ながら、連盟の物心両面の数々のご援助に厚く御礼申し上げます。今後とも一層のご指導ご助力をお願い致します。

全国愛鳥教育研究会 新役員名簿(1986. 8)

顧問

- 山階 芳麿 Tel03-465-8601
〒150 東京都渋谷区宇田川町37-10-405(連盟内)
蛭谷 米司 Tel0471-33-7860
〒277 千葉県柏市松葉町7-15-18
田村 活三 Tel0423-81-6334
〒184 小金井市緑町4-17
会長(常務理事を兼任)
下田 澄子 Tel0425-54-2059
〒190-11 東京都西多摩郡羽村町羽西3-11-25

副会長

- 金井 郁夫 Tel0426-23-2301
〒192 東京都八王子市中野上町4-26-3
原田猪津夫 Tel05366-2-0309
〒441-23 愛知県北設楽郡設楽町田口向木屋2-5
細谷 賢明 Tel0857-84-3009
〒689-03 鳥取県気高郡気高町殿163

常務理事

- 梅本 登 Tel0425-97-0231
〒190-01 東京都西多摩郡日の出町平井915
杉村千恵子 Tel03-483-2797
〒156 東京都世田谷区船橋7-9-12
ファミーユ船橋203号
栗原 仁 Tel0425-51-9316
〒197 東京都福生市福生1075
渥美 守久 Tel0533-57-3405
〒443-01 愛知県蒲郡市形原町佃49-2
杉田 優児 Tel03-423-0354
〒150 東京都渋谷区神宮前4-4-3鬼澤様方2F
長屋 昌治 Tel0427-23-6290
〒194 東京都町田市成瀬2-10-1ポプラガ丘10 307
平田 寛重 Tel0463-96-5688
〒259-11 神奈川県伊勢原市板戸970-1
柳沢 紀夫 Tel0429-64-1568
〒358 埼玉県入間市東町5-1-14
杉浦 嘉雄 Tel0427-35-1296
〒194-01 東京都町田市真光寺町1485ハイッ福屋
監事
江袋 島吉 Tel03-421-1708
〒154 東京都世田谷区上馬2-13-6
渡辺 研造 Tel0543-52-1954
〒424 静岡県清水市美濃輪町5-5

理事

- 柳沢 信雄(北海道支部長) Tel011-851-6364
〒003 北海道札幌市白石区栄通8丁目3-11
石井 正司 Tel0136-22-0974
〒044 北海道虻田郡倶知安町比羅夫(比羅夫小)
三浦 孝夫 Tel0226-46-2743
〒986-07 宮城県本吉郡志津川町十日町1-1-6
岩渕 成紀 Tel0222-45-7629
〒982 宮城県仙台市八木山東1-8-11
小林 彰 Tel0236-41-7478
〒990-23 山形市蔵王桜田703-7
須藤 好清 Tel0273-93-0189
〒379-02 群馬県碓井郡松井田町松井田571
浅沼 和男 Tel04994-6-0036
〒100-11 三宅島三宅村大字坪田3034
徳竹 力男 Tel03-895-3609
〒116 東京都荒川区東尾久6-40-2
千羽 晋示 Tel03-727-0639
〒145 東京都大田区上池台3-5-15
興石 吉寛 Tel03-416-8517
〒157 東京都世田谷区砧3-29-14
金田 平 Tel045-803-3036
〒223 横浜市戸塚区和泉町7713
柴田 敏隆 Tel0468-51-1670
〒238 神奈川県横須賀市平作5-3-20
林 梅夫 Tel0766-69-8353
〒932-01 富山県小矢部市平桜岡山80(蟹谷小)
風間 源氏(静岡県支部長) Tel054759-2822
〒428-04 静岡県榛原郡本川根町藤川1120-2
久保田顯弘 Tel0543-93-2613
〒424-03 静岡県清水市小島町258-2
依田 正直 Tel0552-52-2996
〒400 山梨県甲府市飯田5-13-1
西村 健一 Tel0546-35-3518
〒426 静岡県藤枝市高岡3丁目11-11
竹内 浩 Tel0533-57-7251
〒443-01 蒲郡市金平町屋敷田1
武石 千雄 Tel09737-2-2202
〒879-44 大分県玖珠郡玖珠町塚脇東町426-10
村口 末弘 Tel099-372-6688
〒899 鹿児島県枕崎市中町4

昭和61年度 全国愛鳥教育研究会総会

学習院初等科にて開催

今年度の総会は、昭和61年8月10日午後1:30～4:30、学習院初等科（東京都新宿区）にて開催されました。新役員選出（2年毎）も含めたこの会は、以下のようなプログラムで行われました。



1. 総会プログラム

- （開会午後1:30）司会 梅本登常務理事
- (1)会長挨拶—————（田村活三会長）
 - (2)昭和60年度事業報告(杉村千恵子常務理事)
 - (3)昭和60年度決算報告（杉浦嘉雄常務理事）
 - (4)規約改正案—————（ 〃 ）
 - (5)新役員選出
 - (6)新会長挨拶—————（下田澄子新会長）
 - (7)昭和61年度事業計画案(杉浦嘉雄常務理事)
 - (8)(財)日本鳥類保護連盟挨拶—————
（中坪禮治連盟専務理事）
 - (9)連盟会長感謝状の授与
 - (10)研究発表（岩淵成紀仙台市立中野小教諭）
「蒲生干潟・海岸の自然と中野小の愛鳥教育」
 - (11)記念講演—————（中坪禮治連盟専務理事）
「野鳥のオーディオ・ビデオ」
（閉会 午後4:30）

2. 昭和60年度事業報告

杉村常務理事から「資料1」の項目が報告された。

3. 昭和60年度決算報告および監査報告

杉浦常務理事から「資料2」の項目が報告された。

4. 規約改正案

7月10日に開かれた合同役員会による規約改正案が提案された。質疑応答の後、全項目が了

愛鳥教育研究会常務理事 杉浦嘉雄

承された。（新規約は、P.9に掲載されています。）

5. 新役員選出

7月10日に開かれた合同役員会による新役員案が提案された。質疑応答の後、全員が了承された。（新役員は、P.5に掲載されています。）

6. 昭和61年度事業計画案

杉浦常務理事から「資料3」の項目が提案された。質疑応答の後、全項目が了承された。

7. (財)日本鳥類保護連盟会長感謝状の授与

連盟山階芳麿会長（授与者代理、中坪同専務理事）より、愛鳥教育研究会創設以来会長として愛鳥教育の推進に大きな功績をあげてくれた田村活三氏に、感謝状が授与された。田村氏には顧問として今後ともご尽力いただくことになっている。



8. 研究発表「蒲生干潟・海岸の自然と愛鳥教育」

昭和60年度全国鳥獣保護実績発表大会において、「連盟会長賞」受賞校の宮城県仙台市立中野小学校教諭、岩淵成紀先生に、中野小学校の愛鳥教育及びその活動の場となっている蒲生干潟の自然について発表していただいた。

（詳しい内容は、P.10に掲載されています。）

9. 記念講演「野鳥のオーディオ・ビデオ」

(財)日本鳥類保護連盟専務理事・中坪禮治氏に愛鳥教育にかかわる「野鳥のオーディオ・ビデオ」について、その方法を中心にお話ししていただいた。（詳しい内容は、P.14に掲載されています。）

〔資料1〕

昭和60年度 愛鳥教育研究会事業報告

- ①「愛鳥教育」会誌発行について
15号(4月)・16号(7月)・17号(11月)・18号(3月)
- ②総会 期日：昭和60年8月12日
場所：千葉県我孫市(叡山階鳥類研究所)
内容：昭和59年度事業報告および決算報告、昭和60年度事業計画(発表と見学を兼ねる)
- ③研修会 (1)夏期研修会 昭和60年6月1・2日
山中湖山梨県(山中湖YMCA)
参加者20名 探鳥会(水場・湖周辺)研究会(教科書について・富士山の鳥類について)
(2)冬期研修会 昭和61年1月26日
多摩川探鳥会(二子玉川～和泉多摩川)参加者80人
- ④愛鳥週間用ポスター原画コンクール審査委員会参加(昭和60年10月3日)
(審査委員：田村会長・下田常務理事)
- ⑤全国鳥獣保護実績発表大会審査員会参加(60年12月、田村会長・下田常務理事)
- ⑥愛鳥週間功労者選考会参加(昭和61年3月、田村会長・下田常務理事)
- ⑦愛鳥教育研究会北海道支部につづき静岡県支部発足(昭和60年8月6日)

〔資料2〕

昭和60年度決算報告 昭和60.4.1～61.3.31

愛鳥教育研究会

収入

- 1.会費 888,000円 (444人×2000円)
- 2.研修会費 150,000円
- 3.寄附金 18,000円
- 4.雑収入 6,500円(会誌販売金)
- 5.利息 8,552円
- 6.前期繰越金23,621円
- 計 1,094,673円

支出

- 1.会誌印刷代 750,000円
(No.15～No.18 総額1,153,750円のうち)
- 2.通信費 178,630円
(総額273,010円のうち)
- 3.研修会 150,000円
(総額153,500円のうち)
- 4.雑費 11,000円

- 5.次期繰越金 5,043円
(連盟よりの補助 485,587円)
- 計 1,094,673円

上記の通り報告致します。

昭和61年7月5日 会長 田村活三
会計 杉浦嘉雄

監査の結果上記の通り相違ないことを認めます。

昭和61年8月1日 監事 江袋島吉

〔資料3〕

昭和61年度全国愛鳥教育研究会事業計画

- ①「愛鳥教育」の発行について
今年度も年4回の発行19号(7月)・20号(11月)・21号(1月)・22号(3月)にし、より内容も充実させ、会員の増加をはかっていきたい。
- ②「総会」・「研修会」について
会年度も夏期研修会を自然観察のしやすい6月上旬に、総会を8月に入れ替えて研修会の充実を図る。
(1)「総会」 期日：昭和61年8月10日(日)
学習院初等科(東京都新宿区)

内容：

- 1.昭和60年度事業報告 2.昭和60年度決算報告
- 3.規約改正 4.新役員決定
- 5.昭和61年度事業計画(実践発表や講演も兼ねる)
- (2)「研修会」〈夏期研修会〉昭和61年6月7～8日
静岡県御殿場須走・富士山周辺探鳥会・模鳥作り実習会(静岡県支部の方々にご指導いただきました。)
〈冬期研修会〉昭和62年1月・多摩川、大栗川合流地点野鳥観察

③全国愛鳥教育研究会会員増強をめざして

昭和55年、2ケタの会員数で出発したこの会は、2年後には150人台。昨年は300人台。そして今年(昭和61年6月現在)は400人台と順調に会員数を増やしてきた。会後とも1.会誌「愛鳥教育」の内容充実 2.研修会・総会の内容の工夫・充実 3.会員・会計管理(コンピューターシステムの導入)等を愛研本部新役員が中心になり実施していきたい。

④第3の支部誕生をめざして

全国愛鳥教育研究会が充実するためには、より多くの支部が必要である。今年度も北海道・静岡県両支部につづく第3の支部づくりをめざしたい。

「規約改正点」のご報告

全国愛鳥教育研究会会長 下田澄子

昭和61年の総会では、規約の改正がいくつか行われました。

常務理事会・理事会の提案について御出席の会員の方々から、ご賛成をいただき改正されましたが、その経緯につきまして、みなさまにご理解をいただきたくご報告申し上げます。

但し、こまかな字句の修正について詳述することはお許しいただくこととし、ここでは主なもののみご説明申し上げますことをご了承ください。

第1に、名称を「全国愛鳥教育研究会」とし、従来の「愛鳥教育研究会」に「全国」をつけました。これは、今後、全国各地に支部が生まれ、会の事業も各支部の持ちまわりで開催出来たらどんなによいかという理想も含めて、改名しました。

第2は、会費の値上げで、従来の年間2,000円を3,000円に改めました。これについてはもう何年もの間、常務理事会で議論を重ねておりましたが、なかなか意見がまとまらない課題でした。とにかく、機関誌を出す費用（それも印刷費と郵送料のみ、その印刷代も、(財)日本鳥類保護連盟から不足分を頂いている状況で、原稿料は、少しも支払っておりません。）、それと研修会の折、発表者に薄謝をさし上げたり、外部の講師に御礼をさし上げる程度、時に講師の宿泊費を出すなどのことのみで、今のままでは非常に困難な運営をしています。

常務理事会など、夜間に行われることが多いのですが、夕食はもとより、一切会議費は使っておりません。

なお現在の社会情勢から、連盟への団体・個人等の援助も、経済状況の変化から従来のようにいかない面もでてきて、今後、連盟から愛鳥教育研究会へ補助金を頂くことにもいろいろ無理な面があると考えられます。

事務局を置かせていただくだけでなく、実際の事務もお願いし、電話なども使わせて頂くなど、会計決算面には出ませんが大きなご援助があることを考えますと、自分達の会ですから、やはり何とかそれなりの努力をしなければならぬと思われるわけです。

今回から常務理事会も、更に計画的に開いて、機関誌発送など具体的な努力を一層行うことにし

てスタートしましたが、会費を値上げしたら会員が減ってしまうのではないかと心配もいたしました。ただ、多くの会の会費を調査しましたが年間3,000円は普通ようですし、いろいろご意見もおありと存じますが、諸事情御賢察の上、御協力の程お願い致します。また何と致しましても会員増加が会の自立へとつながりますので、その面のご盡力方よろしくお願い申し上げます。なお会費値上げは昭和61年度(本年度)分より適用いたしますが、未納の方は、至急お送り下さいますようお願い致します。昨年度までの時点で本年度分までお納めいただいている方につきましては、昭和62年度分より適用させていただきます。

第3に副会長1名増員の件ですが、民間の方も大分入会されましたので、教師だけの役員構成でなくするように考え、また役所関係への働きかけや東京在住の方であることなどの条件から、高尾自然博物館にご勤務の金井先生をお願い致しました。この点につきましてもよろしくご諒承頂きたく思います。

【規約改正における主な訂正箇所】

(旧規約の章条) (旧) (新)

第1条 愛鳥教育研究会→全国愛鳥教育研究会

第2条 日本鳥類保護連盟→財団法人日本鳥類保護連盟

第4章 機構→機構・会員

第5条 (文章改正)

第6条の次に 第7条 本会には地域ごとに支部を置く。

第7条～第19条 第7条～19条→第8条～20条

(旧)第7条 2.副会長2名→2.副会長3名

4.理事若干名→理事若干名(支部長を含む)

〔細則〕 第2条を とる。

第3条～第5条

↑

第2条～第4条

第2条 当分の間、年額2,000円→団体会費・個人会費ともに年額3,000円

全国愛鳥教育研究会規約

第1章 総則

第1条 本会は、全国愛鳥教育研究会という。

第2条 本会の事務局は、財団法人日本鳥類保護連盟内におく。

第2章 目的

第3条 本会は、児童生徒が野鳥を通して自然に親しみゆたかな心情を養うための愛鳥思想の普及ならびにその実践および諸問題の研究を行い、愛鳥教育の振興を図ることを目的とする。

第3章 事業

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 愛鳥活動の内容・実践についての発表会、交換会。
2. 愛鳥教育の指導者の養成、研修。
3. 愛鳥教育の内容および技術の研究。
4. 愛鳥教育普及のための活動。
5. その他愛鳥教育に必要な事項。

第4章 機構・会員

第5条 本会は、愛鳥教育に関心の深い学校・一般団体などの団体会員および教職員・一般個人などの個人会員をもって組織する。会員は、愛鳥教育について実践研究し、愛鳥活動の普及につとめる。

第6条 本会に理事会をおき、その運営にあたる。

第7条 本会には地域ごとに支部を置く。

第5章 役員

第8条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 1名
2. 副会長 3名
3. 常務理事若干名
4. 理事若干名（支部長を含む）

第9条 役員の仕事は次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。
3. 常務理事および理事は、会務を分担し、

会の運営にあたる。

第10条 本会に監事2名をおく。監事は、会務および経理を監査する。

第11条 本会に、顧問、参与をおくことができる。これは会長が委嘱する。

顧問、参与は、会長の諮問に答える。

第12条 理事会は、会長が招集する。

第13条 役員および監事の選出は、総会において行う。

第14条 役員および監事の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

第15条 役員は補充は、前任者の残りの期間とする。

第6章 会議

第16条 会議は次のとおりとし、会長が招集する。

1. 総会は、原則として毎年1回開催し、会務の報告、役員を選任、規約の改正、その他重要事項を審議する。
2. 理事会は、必要に応じて開催し、会務の企画、運営に関する事項を審議する。但し、会長の責任において常務理事会をもって代行することができる。

第7章 会計

第17条 本会の経費は、会員の会費、その他をもってあてる。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日に終る。

第8章 会則および細則

第19条 本会の改廃は、総会の議決による。

第20条 この会則は、昭和55年5月17日より発効する。

附則 この会則は、昭和61年8月10日より発効する。

全国愛鳥教育研究会細則

第1条 この細則は、全国愛鳥教育研究会の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 会費は、団体会費・個人会費ともに年額3,000円とする。

第3条 この細則の変更は、理事会の議決による。

第4条 この細則は、昭和61年8月10日以降効力を発する

—総会研究発表—

蒲生干潟・海岸の自然と愛鳥教育

宮城県仙台市立中野小学校教諭 岩淵成紀

はじめに

今年度の総会で研究発表をしてもらいたいという依頼を受けたのが4月。これまでの成果をそのまま発表してくれるればよいとの連盟の杉浦さんのお話でしたので気軽に引き受け資料の整理にとりかかった。研究の内容については、すでに実績発表大会の記録として、愛鳥教育のNo.18のP18～P19に、そして下田先生から愛鳥教育No.19のP9～P12に説明していただいているので、ここでは蒲生の自然のすばらしさと、その自然を教育活動にどう生かしているかという点に重点を置いて前号との重複をさけた形で書き進めたい。

1. 蒲生の四季— (総会、発表スライドより)

泉ヶ岳を源流とする七北田川が仙台湾に注ぐ河口に面積約14haの蒲生干潟がある。

私は、この干潟に初めて訪れた時のことを今でもありありと思い浮かべることができる。数え切れないほどのシギやチドリが青い空を飛び交い、干潟の向こうには白い砂浜、そして藍の色をした海が続いていた。その美しさに時のたつのも忘れて見入ったものである。

また、この地域はその静かなたたずまいの中に藩政時代の名残りとしての御舟入堀や舟溜り跡、そして数々の石碑が残されている。私はますますこの地蒲生に魅せられていった。これからこの美しい自然の宝庫蒲生干潟の四季を紹介する。

—春—

春の干潟は、まさに渡り鳥の楽園となる。オーストラリアやニュージーランドの南の国々から渡って来たシギ、チドリがシベリアへ渡る途中、この地でゆっくりと羽を休めるのだ。

潮汐表で上げ潮をねらっていく、うまくすればすぐ近くで様々な種類のシギやチドリが群れているのをじっくりと見る事ができる。

ハウロクシギが餌をとっている。干潟を歩きながら長い口ばしを泥の穴の中に入れたかと思うと、すぐにヤマトオサガニをくわえ出し、ぶるぶると



2、3回やって足を落とし、一瞬のうちに胴だけぱくっと飲み込んでしまう。近くにはオオソリハシギが口ばしをゴカイの巣穴にさし込んでいる。ゴカイをスルスルと引っぱり出して上手に食べる。

チドリは一端右に走ったかと思うと、今度は左とエサを求めて緩急をつけて走りまわる。他にダイゼン、キアシシギ、ハマシギ、トウネンなどが干潟の常連である。

その頃の砂浜は、まるで高山植物のように小さくて可憐な花をつける砂浜植物によって覆いつくされる。ハマエンドウの紫、ハマニガナの黄やハマナスの赤。一面花畑である。

—夏—

初夏の干潟はスマートに飛びまわるコアシサシに目をうばわれてしまう。

そのヒナや卵は石ころそっくりのごま塩模様ですぐれた保護色になっているため、うっかり踏んでしまいそうになることも度々である。我々が巣に近づくと多数の個体が急降下して攻撃をしかけてくる。コアシサシが目の前数10cmのところを猛スピードで通り過ぎる時は思わず首をすくめてしまう。7月初旬には、あちこちでかわいいヒナの姿や、親鳥がホバリングして水面に一直線に飛び込み小魚をくわえてヒナに運ぶ姿を見ることが出来る。昨年は多くのヒナがここ蒲生からオーストラリアへと旅立ったが、今年の営巣はゼロ。中野小のシンボルバードだけに寂しい限りである。今その原因を究明中であるが、どうもジープやバイクでの砂浜の走行も一因になっているらしい。我

が校では愛鳥委員会が中心になって看板作りや呼びかけを行っているが、いっこうに減らないのは残念でならない。

このころの観察で面白いのはカニ類である。特に甲の幅が1cmほどの大きさの小さなチゴガニは口のまわりがエメラルドグリーンで、はさみは透き通った白である。そのはさみを上下して数百匹がダンスをすると太陽の光が反射してキラキラと輝き出す。この輝きを見ていると時のたつのを忘れてしまう。

—秋—

干潟の秋はシギやチドリ類の渡来と共に始まる。日中はそれこそさうだるような残暑の砂浜も、日が西に傾き爽やかな風が干潟を渡ってくると、キアシシギやイソシギが鳴く。遠い北国で夏を過ごし、ヒナを育てたシギ・チドリは、冬越しの旅の途中、再びこの蒲生で干潟羽を休める。

この時期干潟に潮が満ちてくると、ボラやマルタなどが群れをなして干潟に入ってくる。コサギは魚群の中心に舞い降り、右に左に翼を軽く羽ばたせながら水中の魚を捕る。

秋はウンランが唯一の砂丘の花。何となく外国語めいた語のひびきがこの植物にはふさわしく思われる。砂浜に伸びた10cmほどの茎も、混み合っつてつく多肉質の葉も淡い緑色をしており、淡い黄色と濃い黄色のコントラストが美しいこの花は野の花とは思えない雰囲気草である。

—冬—

秋の鴨は人々に冬仕度を告げるといすが、その鴨の姿が増えてくると、いよいよ干潟も冬になる。

淡水性のカモは植物を餌としてとるものが多く潜水しないで首だけ水の中に入っこむ。これに対しキンクロハジロやミコアイサなどの海水性のカモは小魚など動物質の餌を採るものが多く潜りも巧みだ。

国の天然記念物のコクガンもこの時期に訪れる。この鳥が確認されている越冬地は青森県陸奥湾、仙台湾など国内数ヶ所だけである。しかも警戒心

が強く人目につきにくいだけに近くでこの鳥を見られた人は幸運といつていい。サギの仲間でも大型なアオサギが多く見られるのもこの時期で、数十羽が群れをなして大空をゆうゆうと飛翔する姿は雄大である。

このように蒲生は四季折々に異った美しい姿をわれわれの前に展開してくれる。

2. 我が校の愛鳥教育に対する考え方

—干潟・海岸の動植物を系として総合的にとらえることのできる子どもの育成を目指して—

干潟の生態系の生物学的要素には、他の生態系と同様に生産者、消費者、分解者にあたる生物がそろっている。そしてこれ等の生物間には、エネルギーの流通経路として生産者から消費者へと続く食物連鎖が存在する。

中野小では鳥も海浜の動植物も個々のものとしてとらえるのではなく系として総合的にとらえることで、環境の変化に鋭敏な自然全体を愛する子どもの育成を目指している。

干潟の生態系の生物学的要素

生産者……ヨシ、塩性植物群落、底生微小藻類、植物プランクトン
消費者……底生動物、魚類、シギ・チドリ類
分解者……微生物（細菌、原生動物など）

表1 蒲生海岸の鳥類相

シギ・チドリ・カモの仲間	69種	31%
ヒタキ・アトリ・ホオジロの仲間	65種	29%
ガン・カモの仲間	28種	12%
その他（サギ・カイツブリ他）	63%種	28%

表2 珍鳥の出現記録

ヒメウズラシギ	1963	9.23	1971	9.24
オオキアシシギ	1964	8.3	日本初	
ソリハシセイタカシギ	1972		4.14	
ヒメハマシギ	1975	5.8	日本初	
その他	カラシラサギ ツクシガモ			
	ミヤコドリ セイタカシギ オオハシシギ			
	シベリアオオハシシギ クロツラヘラサギ			
	コグンカンドリ ユキホオジロ オオセッカ 等			

表3 蒲生干潟の底生動物相

コウ腸動物（タテジマイソギンチャク他）	2種	3%
紐形動物（ヒモムシ一種）	1種	1%
環形動物（ゴカイ他）	14種	19%
軟体動物（イソシジミ他）	22種	30%
節足動物（コメツキガニ他）	34種	47%

表4 小型底生動物相 (1979. 9.17) 数/10cm²

ハルバクテクス類 (ソコムジコ類)	303	41%
線虫類	273	37%
糞毛類 (イトミミズの仲間)	103	14%
貝虫類 (カイミジコ類)	56	8%

表5 昆虫相

オニヤンマ	ギンヤンマ	アキアカネ	ノシメトンボ
チョウトンボ	ショウリョウバッタ	カワラバッタ	
ヤマトバッタ	ツツレサセコオロギ	エンマコオロギ	
ウマオイムシ	カンタン	スズムシ	シロスジコガネ
ウミベアカバネカクシ	ヒメハンミョウ	カワラハンミョウ	
ホソトビミズギワゴミムシ	オオモンツチバチ	キチョウ	
モンシロチョウ	モンキチョウ	スジグロチョウ	キアゲハ
アゲハ	アオスジアゲハ	クロアゲハ	キタテハ
アカタテハ	ルリシジミ	ヤマトシジミ	ベニシジミ
イチモンジセセリ	オオチャバネセセリ	双翅目多様	

表6 魚類相

ヌマガレイ	マハゼ	ボラ	スズキ	サバ
クロダイ	シマダイ	メジナ	サヨリ	
クサフグ	シマイサキ	or	コトヒキ	サケ
ウナギ	コイ	フナ	ウグイ(マルタ)	コチ

さて、それではこれ等の生物群をどの場面どのように学習させるかということになるがこれは以下のようにとらえている。

重点指導目標

身近な自然を調べる能力と態度を育てるとともに、地域の自然のよさについての理解を図り、自然を愛する豊かな心情を培う。

- 低学年 身近な自然に親しませ、自然に接している喜びを味わわせる。
- 中学年 身近な自然に関心を持たせ、自然を愛する態度を育てる。
- 高学年 身近な自然を理解させ、生命を尊重する態度を育てる。

指導の重点

湧生干潟及び七北田川河口の自然に接し、そのよさを学ばせることにより、動物や植物を大切にすることを育てる。

研究分野

<p>—自然に学ぶ—</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業研究 (理科) ○ 地域素材の教材化 ○ 他教科・道徳との関連 	<p>—自然を愛する心を育てる—</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別活動 ○ 遠足 (地域探訪) ○ 愛鳥委員会 ○ 野鳥クラブ 	<p>—自然の時間—</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創造の時間 (杉の子タイム) ○ 湧生干潟の動植物観察や清掃活動
--	--	--

表7 両生類・ハ虫類・ホ乳類相

アマガエル	ヒキガエル	ヤマカガシ	シマヘビ
アカウミガメ(死体)	オサガメ(死体)		
ニホンドブネズミ	ハタネズミ	ジネズミ	一種
ノウサギ	イタチ		

表8 湧生海岸の植物群落とその配列

A 砂丘植物群落	ハマニンニク ケカモノハシ コウボウムギ ハマヒルガオ他	海岸砂丘
B 低木・藪地群落	ハマナス ヤマアワ メドハギ他	砂丘ふもと、内陸側
C 塩生植物群落	シオググ ヨシ シバナ他	干潟周囲
D クロマツ群落	クロマツ オオウシノケグサ他	松林

(栗原 康: 1975 湧生干潟の保全に関する基礎的研究)
(// 1980 干潟は生きている 岩波新書)

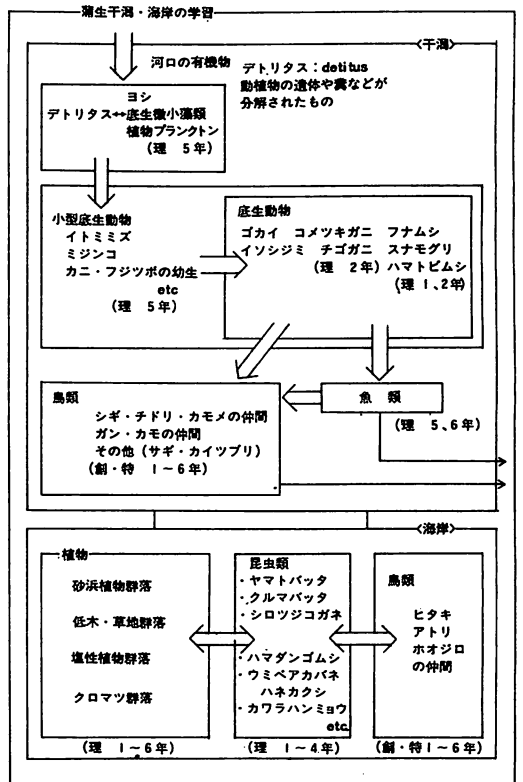
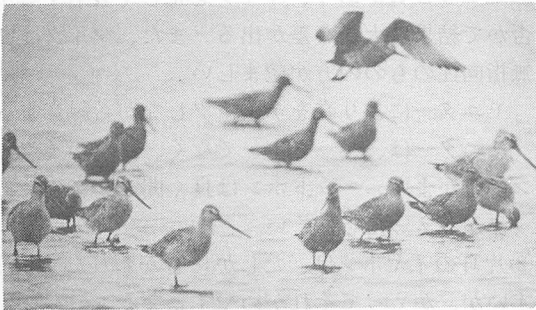


表10 全校調査で児童が回答した野鳥の種類

ている。特に干潟の野鳥に関しては資料を豊富にとり入れ、バードウォッチングの手引き書としての役割も果たせるように編集した。



3. 我が校の自然学習（愛鳥教育）の成果

我が校の愛鳥教育の詳しい実践については、愛鳥教育No.18、No.19に紹介してあるのでここでは省略するが、実践の結果、子どもたちがどのように変わったかについて最後に紹介しておくこととする。

はじめは、昭和58年から調査してきた全校調査で、「知っている野鳥の名前をできるだけ多く書きなさい」という問いに対する答があるが（表10）、子どもたちの野鳥に対する関心が急激に変化してきたことがわかる。

また、このことは双眼鏡や望遠鏡を持っているか」という問いに対する回答（昭和58年に、持

っている29%が、昭和61年に45%に増えた）にも間接的に表れている。

次に海岸の植物に関する調査結果であるが、植物に関して全く無関心であった子どもたちが、2年後には、ハマヒルガオ、ハマエンドウ、コウボウムギ（58%）については半数近い子どもたちがその名前を確実に覚えていたことになる。（表11）

最後に海浜動物に関する調査であるが、フナムシやフジツボの名前さえ知らなかった子どもたちに大きな変化が起ったことがわかる（表12）。

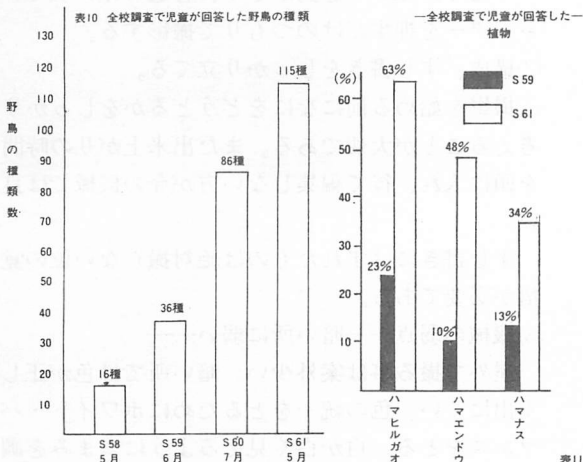
このことは海浜の動物にも積極的に取り組んできた成果であると評価されよう。

表11 海浜の動物に関する知識
現在の5年生、昭和58年当時3年生の変化

	名前を知っている		見たことがある		さわったことがある	
	3年当時	現在(5年)	3年当時	現在(5年)	3年当時	現在(5年)
カニ	100(%)	100	100	100	95	100
フナムシ	39	95	30	90	5	78
フジツボ	37	95	17	83	29	78
ゴカイ	92	95	92	95	76	90
カキ	97	100	92	85	58	83

表12

また心情面での変化も表れ、砂浜を自動車で走ることの是非について、昭和58年にはなかった「コアシヤシヤシロチドリの卵がつぶされてしまうので絶対に走らないでほしい」という解答が多く見られ、自分たちの手で自然を守ろうと、児童会が中心になって立て看板作りを計画し実施したことも大きな成果といえよう。



おわりに

自分たちのまわりに美しい自然がありながら、それを全く知らない子どもたちがいたらあまりにもさびしいことだ。

我が校ではひとりでも多くの子どもの、そのすばらしい自然を体験してもらうことを目的として研究を進め、今その成果が徐々にあらわれつつある。

今後は、3年の理科の教科書の中に野鳥の写真が掲載されたこともあり、いかに教科の中に愛鳥教育を生かしていけるかということについて研究していきたいと考えている。

総会記念講演

「野鳥のオーディオ・ビデオ」

(財)日本鳥類保護連盟専務理事 中坪禮治

【要約】

鳥ほど喉に恵まれた種族は地球上にはいない。音声の面で地球を制覇しているのは鳥である。鳥が良い鳴き声を持つようになった背景には、翼を持ち、スピードのある生活を送るようになったため、情報量をふやす必要があったからである。

ほとんどの鳥はのどで発声し、人間の可聴範囲の音を出す。例外的に高い周波数のものや、低い100ヘルツ以下の音を出す種類もある。これらの音を録音するには特別な装置を要するが、ここでは可聴範囲の音を録音するための注意点をあげてみる。

●鳴き声を録音するコツについて

(1)雑音を避ける。

どんなに良い機械でも、野外では雑音にかまれている。良い機械ほど雑音もひろってしまう。雑音を上手に避けることが一番大切である。

人間の気持ちとしては、木の枝で鳥が鳴いているとすると、マイクをその方へさし出し近づけようとしたくなるが同時に雑音が入ることになる。

物かげ、木、小屋のかげ、紙など手近かにあるもので雑音を避ける工夫をすることである。

(2)溪流のそばの録音は避ける。

人間の耳は意識せず、音を選択して聞いている。機械は音をすべて録音するため、溪流の音も雑音として録音されてしまう。

人間は視覚と共に聴くので「流れている音」ととらえるが、録音してみると、ただ単にザーという雑音にすぎなくなる。音としては動いていない音になるのである。したがって溪流のそばでの録音は避けた方が良い。

(3)雑音を避けるための発明

NHKでは集音用の装置があったが、重く分解組立てに時間がかかり鳥には適していなかった。

中華なべを代用したこともあった。持ちはこびりつき広範囲の音を集めることで傘に着目し改造した。安価でかつ使いやすい装置である。(図参照)

①凹面の焦点にマイクをつける。

音が傘の凹面にはねかえり集まるところへマイクをつけることが大切である。大体、球の中心から1~2cm上ぐらいが目やすである。高い音ほど直進する性質があり、マイクを正しく装着するかどうかで結果に大きな差が出る。また、マイクは、無指向性のものの方が望ましい。

モニターにより音をチェックしながら録音する。

モニターは、ヘッドホンでなく、片耳のイヤホンの方がよい。ヘッドホンは良く聞こえ音のチェックがかえってしにくい。

②片耳のイヤホンは、たしかに音がわれたりしやすいが、かえってそれがめやすとなる。

イヤホンで音がわれ、針がふり切れるぐらいの時の方がきれいに録音できているはずである。

耳にこれぐらいの音で聞こえるとこれぐらいの録音ができるということを2~3回くり返して慣れることが大切である。

●ビデオについて

結論から言うと、今出まわっている機械は開発途上であり、買うなら、もう少し先へのぼした方がよい。

●現在の機械をよりよく使うために

(1)初心者のおかしやすいあやまち

ズーム、パン(カメラを動かす)をやりすぎる。落ちつきやまとまりのない画面になりやすい。

やたらにカメラを動かさず、普通のカメラでシャッターを押すだけのつもりで撮影する。

(2)構成、すじ書きをしっかりと立てる。

撮影を始める前になにをどうとるかをしっかり考えることが大切である。また出来上りの時間を頭に入れ、後で編集しない方が今の機械では良い。

すじ書きにはずれたものは絶対撮らない位の覚悟が必要である。

(3)機械の弱点——暗い所に弱い——

屋外で撮る事は案外少い。暗い所では色が正しく出にくい。色の統一をとるためにホワイト・バランスをとる。白が白く見えるようにつまみを調

整すると、他の色も準じてそろうようになる。どんなに急いでも、これだけは忘れないことが大切である。

(4)望遠レンズが使えない。交換レンズがつくようになるのはこれからである。

●映像の問題点

1回の映像を見てそのかげに10回のNGを想像できない。また学説にそった撮り方をすると、不十分な学説が裏付けられたかのような誤解を生む。

<参考文献>

「カセット録音 野外編」、中坪禮治著、
日本放送出版協会

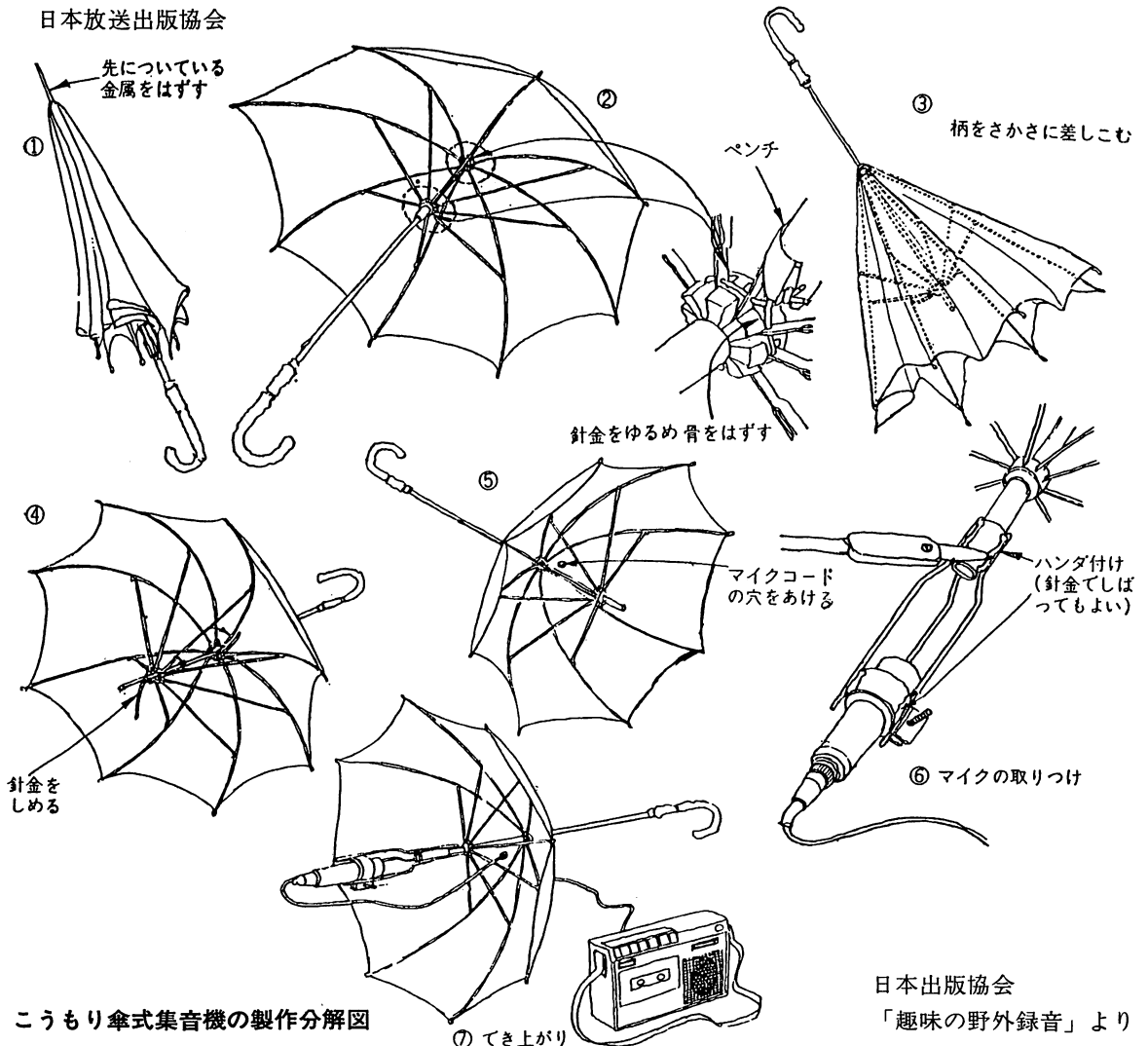
「趣味の野外録音」、中坪禮治・高橋三郎、
日本放送出版協会

<付記>

①鳥類保護連盟では、誰がつくっても簡単に鳥の形ができるセットを開発中である。鳥を、翼・尾・体などいく通りか似た部分に分け、組立てられるように考えている。来年(62年)のバード・ウィークにむけ努力中である。

②各地の野鳥の森の活性化をはかる。

地元の産業見学や、探鳥会など2~3泊で楽しめるカリキュラムを作り実施をしたい。



こうもり傘式集音機の製作分解図

ヤジウマ精神で‘自然’と付き合おう

全国愛鳥教育研究会副会長 金井郁夫（高尾自然科学博物館）

1. 私の場合

東京でも田舎の青梅市で生まれ育った私は、山や川、丘に原っぱといった自然のどまん中で18年も生活した。そこでまっ先につき合ったのが蝶で地元の御岳山から八王子の高尾山まで遠征しては採集し、標本作りに熱中した。東隣にあった名勝金剛寺の巨大スギに巣くったムササビを「吸血獣」と教えられ、その恐怖から獣たちの生活にも興味を持つようになった。その後、農業を専攻し、ヒメコガネやヨトウムシ調査等をやるようになった。

今から40年も昔、初めて就職した所が東京都南多摩郡由井村立由井中学校。多摩丘陵の一隅にあるこの村は動物たちの天国だった。そうした動物たちの生きざまを追いかけているうち、ひょっとした切掛けでツバメ調査を始めたところ、これがやめられずいつのまにか30年も経過した。

その頃ブームになった巣箱コンクールに学校ぐるみで応募しているうちにいつのまにか愛鳥モデル校に。そして、裏山や高尾山の鳥を調べ全国鳥獣保護実績発表大会での報告となる。その後も、どさまわりを続けながら、サンショウウオやモリアオガエル、ヒキガエル、タカチホヘビにコサギ、モグラ、ネズミ、タヌキなどの情報を集めては記録し、まとめては楽しんでた。

2. 愛鳥教育研究会

1980年愛鳥教育研究会の発足以来まじめな会費納入者(?)で熱心な会報誌の愛読者としてだけの会員であった。

ところが、1986年の春。田村前会長の辞任に際し、同氏と下田会長から連絡があり会長の地元(東京)補佐役として副会長への就任を要請された。〈会への参加貢献のまったくない私がなぜ?〉と考え、まさしく寝耳に水の驚きであった。が、〈誰かがやらねば会務は進行しない。〉との判断のもと、お引き受けすることにした。

8月10日の総会で承認され、9月22日に第1回の常務理事会が開かれた。その席のテーマは、次号編集について等でした。その中で、常務理事の

ページがもうけられ交代で執筆することになり、今回に至った次第である。

3. 季節だよりを楽しもう

‘自然’とつきあう方法のひとつとして、私は季節だより(観察ノート)の活用を考えている。

日本の野草では割合多くの人に知られているのがヒガンバナである。そこで問題…「彼岸の頃に開花するからヒガンバナ、その彼岸は春と秋に2回ある、ヒガンバナが咲くのはどっちかな」と季節はずれに尋ねた時、「秋」と自信を持って答えられる人は、はたして何人いるだろうか。

ヒガンバナは新秋の七草にもとり入れられたほど秋を代表する植物で、開花期のずれも少なく15日以内であるから季節指標としては絶好である。ノートを1冊準備し、開花日を記録する。3年続けその平均をとり、4年目の9月初め、出会った人に「この3年間の平均ではこらでヒガンバナが咲くのは9月6日ですから、ぼつぼつ咲きそうですね」とやる。とたんに相手は尊敬のまなざしをそそぎかける。

その他で知っている植物(ハギ、サザンカ、スイセン、サクラ等)の開花・モンシロチョウの出現・ヒバリのさえずり・ツバメの渡来・カッコウの初鳴・春一番の風・梅雨入り・初霜あたりを記録し続けるのである。私はこの30年間、60種の生物記録を続けている。その際自分の興味や趣味で写真やスケッチ、和歌、俳句、詩等を添えると楽しみは倍加し、まとまれば出版も可能となる。もし、これを実行していただけるのなら、あるいは、すでに実行していらっしゃるのなら、是非、それまでの中間報告を「愛鳥教育」へ投稿していただきたいと思います。なお、子どもとの共同作品も大歓迎であります。

愛鳥教育情報

(1)全国鳥獣保護実績発表大会(環境庁保護連盟)12月1日に開催!

皆さん、ふるってご参加を。子供たちの発表の姿に、愛鳥教育の成果を感じとられることでしょう

去る10月9日、NHK青山荘にて大会出場校を決める審査会が行われました。大会への応募数は、20都道府県の推薦をうけた28件(小19、中8、高1)でしたが、この中から10校が大会出場校として選ばれました。

大会は以下の要領で行われます。

日時：12月1日(月)午前10時

場所：環境庁(中央合同庁舎第5号館2階講堂)
(地下鉄霞が関駅下車)

【出場校】

山形県 温海町立小名部小学校

神奈川県 藤沢市立天神小学校

静岡県 島田市立大津小学校

愛知県 東栄町立月小学校

山口県 下松市立江の浦小学校

熊本県 熊本市立託麻原小学校

群馬県 吾妻町立原町中学校

鹿児島県 出水市立荘中学校

沖縄県 石垣市立石垣中学校

青森県 県立三戸高等学校

発表の後、表彰式が行われます。また同日、愛鳥週間ポスター原画コンクール入選作品展示及び小鳥がさえずる森づくり運動優秀者発表も行われます。

愛鳥研の皆さんはじめ一般の方もご参加できますので、ぜひご出席下さい。詳しくは(財)日本鳥類保護連盟実績発表大会係(Tel 03-465-8601)まで

(2)少年少女「愛鳥」作品コンクールに、どんどん応募して下さい!

少年少女「愛鳥」作品コンクール

野鳥の保護と自然保護をテーマに、小・中学生の第9回少年少女「愛鳥」作品コンクールを行います。

▶規定 詩：400字詰め原稿用紙2枚以内。

作文：同5枚以内。

観察記録・創作：同10枚以内。

▶賞 環境庁長官賞、文部大臣奨励賞ほか。

▶応募方法 作品に住所、氏名、学校名(電

話番号も)、学年を明記して郵送。

送り先：〒104 東京都中央区築地5-3-3

築地浜離宮ビル、朝日小学生新聞「愛鳥」作品コンクール係

▶詳しくは「愛鳥」作品コンクール係

(Tel03-545-5225)まで

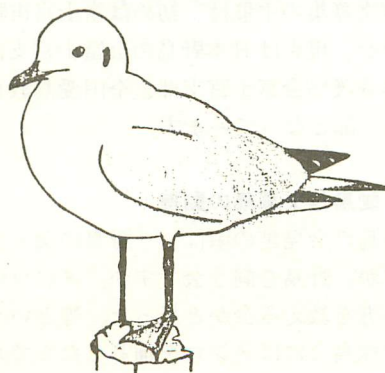
▶締め切り 昭和62年1月31日

▶発表 3月下旬・朝日新聞、朝日小学生新聞・朝日中学生ウィークリー紙上で。

(3)愛鳥週間ポスター原画コンクールの審査会および受賞作品展示会について

昭和62年度用愛鳥週間ポスター原画コンクールの審査会が去る10月2日、NHK青山荘で行われました。応募総数195,187点の中から、環境庁長官賞はじめ36点が選ばれました。12月1日(月)、環境庁合同庁舎第5号館2階講堂にて入選作品の展示、入選者発表を行います。実績発表大会会場に展示されますので、大会のご参加もかねて、ぜひご来場下さい。

詳しくは、(財)日本鳥類保護連盟ポスター係(Tel 03-465-8601)までご連絡下さい。



愛鳥作文と愛鳥教育

阿部英雄（全国愛鳥教育研究会静岡県支部）

1. いままでの概要

野鳥を知り野鳥を愛護しようと、富士宮市野鳥の会発足以来（途中中断がありますが）25年間、毎年、愛鳥週間の事業として、小中学生を対象に「愛鳥作文」を募集しています。

昭和36年7月、富士宮市野鳥の会の創立と共に、愛鳥週間ポスター・巣箱の募集といった活動に加え、愛鳥作文の募集が行われ、入選者には賞状と記念品、応募した全員には参加記念品が贈られました。野鳥の会そのものが、初代会長の他、当時の市長と市内有力者とで結成されたこともあり、賞状の授与は市長自らが行き、毎年盛大に10年続きました。

ところが県内野鳥活動を統一して実施することとなり、会の活動はそちらへ移管されることになりました。

再度募集が開始されたのは昭和57年のことです。過去の実施結果の反省に基づき、後述の要項のように、応募作文中の入選作品は市長賞・教育長賞・支部長賞とし、入選作品全部を「愛鳥作文集」としてまとめ、地域の全校、参加者全員及び講演の市・町・教育委員会に配付贈呈して長くその努力を讃え、記念することとしました。また前回の第14回からは、作文応募にご努力下さった学校に対し、市長及び支部長連名の感謝状を贈り、学校にもその足跡を残し、引き続きご理解ご協力が得られることを期待しました。

作文募集の主催は、初めは富士宮市野鳥の会でしたが、現在は日本野鳥の会富士宮支部、静岡県野鳥愛護協会富士宮支部、全国愛鳥教育研究会静岡県支部となっています。

2. 愛鳥作文募集の動機

野鳥の会発足の頃は、「野鳥の会って何する会ですか。野鳥を飼う会ですか。メジロの捕り方・飼い方を教える会かと思った」等ということが多く、探鳥会にはメジロを捕るしたくて来るといような状態でしたので、会の趣旨を説明してもな

かなか素直には通じませんでした。それで小・中学校の生徒に対し、野鳥の保護・自然環境の保全・共存共栄の話を始めました。同時に「愛鳥の作文募集」を実施し、子供の頃から「温かい思いやりの心」を育てようと考えたのが発端・動機でありました。

3. 心は動くものを通じ大きくなるもの

愛鳥作文を募集してみると、素直な意見が泉のように出てきましたが、それは大人にとっては耳の痛いものばかりでした。心をこめて書いた子供たちの鉛筆の文字の中から、大人に対する問い掛けが次々に出てきます。

一方、野鳥と飼い鳥との区別がつかない子供、小鳥は籠に飼われれば幸福だと思子供など、自然環境に接し自然を知る機会の少ない子供もいます。それで、できるだけ多くの生徒に野鳥について考える機会を与えることが必要であり、そのため方法の一つとして愛鳥作文の募集が考えられたのです。

4. 「愛鳥作文」募集要項と状況

昭和57年度からは、それまで富士宮市だけで実施していた愛鳥作文募集を、富士宮市・富士市・芝川町の2市1町にある総ての小中学校の全校生徒（但し小学校は4年生以上）を対象に別記要領に基づき実施することとなりました。以後毎年、市・町長及び教育委員会の後援をいただき、また市町賞に該当する作品がある時は、その学校の属する市・町長より賞状を贈ることにしました。また、教育長賞もこれに準じました。

過去4回における作品の応募数は、学校の応募方針、小中学校による認識及び規模により異なりますが、主催者の意向として1校毎に学年またはクラス毎の選考の上ご応募下さるようお願いしておりますので、昭和60年までの応募数は、中学96編、小学校300編で、1校の応募数は1回1編から6編でした。なお、この事業に要する経費は、

会員からの会費や会活動の予算とは別に、毎年継続することを前提に特殊寄付を募りそれを充てています。

5. 野鳥愛護作文募集要領の概要

(1)目的

日常私たちの身近におこる野鳥に関する出来事で、私はこう思う、このことをした、このようにしたいなど、自然と野鳥にかかわるあなたの作文を募り、野鳥愛護の必要性和思想の高揚を図り、温かく豊かな思いやりの心と実行力の育成を目的とする。

(2)後援

富士宮市、富士市、芝川町教育委員会

(3)応募資格

小学校4年生以上及び中学校の生徒

(4)応募方法

作文は原稿用紙(400字)4枚以内

(5)審査及び入選発表

審査は、野鳥の会及び後援関係者で行う。

(6)入選及び表彰

入選者は次のとおりとし、賞状・記念品を贈呈する。

最優秀賞 2名(小中学校各1名)市・町長表彰

優秀賞 2名(小中学校各1名)市・町教育長

入選 4名(小中学校各2名)野鳥の会支部長

(7)その他

- ①作文に該当賞のない時は、その賞を見合せる。
- ②入選作文は、作文集を作り、応募者及び全校に配布する。
- ③応募に努力した学校に感謝状と記念品を贈る(年1校)。

6. 作文コンクールから(生徒の作品)

芝川町立柚野中学校1年 内堀恵美子

私は、四方を山に囲まれた谷間の町に住んでいます。家の裏まで山がせまっています。春には、家の前の桜の花にメジロがたくさん来て、花の蜜

を吸っていきます。初夏になると、遠くでカッコウが鳴きホトトギスがトッキョッキョカキョクとさわやかに鳴きます。オナガもコジュケイも。

昔は冬、夕焼けの空をかりが渡って来たと聞きます。そんなのどかな私の周囲で、私が悲しくなるようなことがたくさんあります。メジロを山から捕ってきて、何羽もかごの中で飼っている家が増えてきました。小さなかごの中で悲しそうに鳴くと、近くにきた鳥が鳴いて集ります。かごの中の鳥の声が、私に広い空を自由に飛んで好きな所へ自由に行ける仲間がうらやましいと鳴いているように聞こえて、私は悲しくなります。祖父や母とよく話すのですが、昔は雑木林が多くて、木の実やイチゴがたくさんだったので、野鳥がたくさん住んでいたし、今より住みやすかったと言います。数の少なくなった野鳥を静かに遠くからバードウォッチングする方が自分のかごにひとりじめするより、私はずっと好きです。

ブンチョウやインコのように、親の代からかごの中で生まれ育ち、人の与えるえさでしか生きられない鳥でさえ、かごから外へ出ようとするのに、自分の食べたいもの飲みたいものがあるはずなのに、人間が勝手に決めたかごの小さな空間で野鳥をしばっては絶対にいけないと思います。

休日には商売で捕りに来る人の車を何台も山の中で見かけます。野鳥保護が法律で決められていても、平気でそれを破る大人が多い今日このごろです。私は大声で叫びたい、人の心に訴えたい。その人たちの心のどこかにあるやさしさやいつくしみに。杉やひのきの間にえさになる木を少しでも多くしてやさしい心で野鳥を見守る人が一人でも多くなってほしいと思います。

7. 全国「愛鳥」作品コンクールの機会をいかす

今後は、私たちのこの活動を、全国の「愛鳥作品コンクール」の機会をいかし、「愛鳥作文」の優秀作品をより積極的に応募していく所存です。

テグス回収活動と愛鳥教育

全国愛鳥教育研究会常務理事

長屋昌治（東京都世田谷区立松丘小）

私の勤務校は愛鳥モデル校になってまだ3年目。活動もやっと軌道に乗りはじめたところです。初年度から「全校児童が野鳥に興味を持って活動する」このことを一番の目標として、巣箱作り及び巣箱掛け、鳥に関するビデオ放送、校内愛鳥ポスター展、愛鳥新聞の発行などを行ってきています。

しかし、都会の住宅地に立地する我が校では、実際に野鳥を見せる観察会などを開いても出現する鳥の種類数が非常に少なく、なかなか子供達に興味を持たせられないという悩みを抱えていました。校庭に設けられた野鳥園の観察を通して、わずかに自然に触れるだけで実感が乏しく、ともすれば机上の活動に終りかねない状況でした。

そこで、昨年10月より日本鳥類保護連盟主催の多摩川でのテグス回収に親子で参加することにしました。はじめて参加したときは、参加した子供のほとんどが川原での自然観察の経験が少なく、ましてテグス回収などはまったくはじめてでした。

しかし、いざ回収をはじめると、あっちでもこっちでも、「あった」「見つけたよ」「この針すごい」「めっちゃめちゃにからまっている」などの声がひびきあい、夢中になってテグスを拾っていました。また、回収作業の合間に「先生あの白い鳥なに？」「バッタ見つけた」「魚がいっぱいいる」などと知らず知らず自然の中にとけこんでしまっているようでした。最後にみんなで拾ったテグスを一ヶ所に集め、重さを計ったときはその量の多さに思わず「すごいー。いっぱいあるなあ」と一様に自分達の活動の成果に満足しているようでした。その後の探鳥会も大変熱心で、双眼鏡や望遠鏡をのぞく目が生き生きしていました。

現在までにテグス回収には5回参加していますが、回を重ねるごとに参加者もふえ、愛鳥教育の大きな柱となりつつあります。しかし、活動日が日曜日であるため全校として取り組むことが難しいことや回収場所が学校から少し離れていることなど欠点もいくつかあり、今後どのようにこの活動を広げていくかが大きな問題です。

しかし、この活動を通して子供達が得たものは、非常に大きいと考えられます。第一に今まで自然（あるいは自分達のまわりの環境）に対して無感心に近かった子供達が、自分の目で自然の営みを確かめようとし始めたことです。登下校の折や休み中の家族旅行などでの観察例を報告したり、野鳥の生態に関する質問をする子供が急激に増えてきています。

第二は自分達の手で実際に小さな命を救うことができるんだという喜びや満足感を味わえたことです。さらにこの活動に対する自信も芽ばえ始め、個人的にテグスを拾う子供も増えてきています。

第三は親子の対話が多くなったということです。一日、親子で同じ作業や観察をすることによって、共通の話題ができ、家に帰ってからもういぶん話がはずんだようです。親子の関係がより密接になったようでうれしいという親からの報告も多く聞きました。

当初、手探りの状態で始めたテグス回収ですが現在では子供達の重要な活動になってきています。今後もこの回収作業を一つの大きな柱として、さらに豊かな愛鳥教育を実践していきたいと考えています。



連盟の会員の人たちとともに
(多摩川にて)

テグス回収に参加して

《感想》

テグス調査に初めて参加した日、フィールドスコープに入ったカワセミの優美な姿に感動した反面、心ない釣り人が捨てたテグスで野鳥達が死傷している事も知りました。自然観察を続けながら、環境の保護をし、子供達にも人間と共に生きている存在を教え、思いやりある心が育っていくように語りかけていくのが大切でしょう。また、自然環境の保持を叫ぶだけでなく、現代が失いかけている問題を提起していくことも必要だと思います。親子共々、これからも意欲的に取り組んでいこうと思っています。

(林田敬子、母親)

ぼくは、初めて鳥がテグスに足をからませていた写真を見たとき、ぞっとしました。たった1本のつり糸で鳥が死んでしまうからです。だから少しでもテグスを拾って被害を少なくしたいです。

(近藤敦司、5年)

(釣り糸)

テグス回収・調査活動を、ぜひあなたの学校・地域の愛鳥教育にとり入れて下さい

—(財)日本鳥類保護連盟テグス係—

現在、(財)日本鳥類保護連盟では、全国のテグスによる水辺環境の汚染状況や、それによる被害鳥の有無の調査を会員のみならず、釣り人はじめ一般の方々にも呼びかけています。

これが集計されれば、テグス被害に関する日本で初めての「全国調査」になります。

その調査方法は極めて簡単です。(次のページに、その調査方法や調査用紙が掲載されています。)

学校としての取り組み、地域活動、親子の共同調査など、この機会を、「直接、鳥類保護につながる愛鳥教育」として、ぜひ、ご活用ください。

この活動の輪がよりいっそう広がり、より十分なデータを蓄積すれば、マスコミ等に訴えかけていくにもより説得力が増すことでしょう。

ぜひ、ご協力のほど、よろしくお願ひ申しあげます。



(多摩川テグス回収活動後、その場で調査結果をだします。)

テグスにからまっているイワツバメがとってもかわいそうでした。宙づりになっていました。テグスはたくさんありました。針もついていました。被害が少なくなっしてほしいです。

(岡元利奈子、5年)

私は2回テグス調査に参加して、テグスが鳥にとってどんなに残酷なものか知りました。つりをしている人達にもわかってもらえるまで、参加したいと思っています。

(鈴木千穂、5年)

(1)調査用紙(次のページ)のコピーに調査結果を記入して下さい。

(2)送り先は、下記のとおりです。

〒150 東京都渋谷区宇田川町37-10-405

(財)日本鳥類保護連盟内 テグス係

Tel 03(465)8601

(3)締切は、原則として、冬休み(1/8頃まで)です。

(4)調査結果は、昭和62年4月以降に新聞などのマスコミ及び当連盟会誌「私たちの自然(5月号予定)」に公表いたします。

(5)今回の調査にご協力いただいた方々には「私たちの自然」にその都度お名前を掲載させていただきます。本来なら調査報告書をお送り申しあげるところですが、割愛させていただきますことをご了承ください。

全国テグス被害地図調査用紙

放置されたテグス(釣り糸)は、
鳥たちにとってまさしく「死の糸」です！

この全国の被害状況を知るための
「全国テグス被害地図」作成にご協力を！

河川、湖沼海岸に放置されたテグス(釣り糸)は、そのまわりの動物、特に鳥類に多大な影響を与えます。

今まで、連盟会員の方を中心にした各地域のテグス回収・調査が行われ、かなりの成果をあげました。また、マスコミもこれらの問題を取りあげ、その重大性を指摘しました。

今回の全国調査は、今までの調査の結果を生かした、しかもテグスに関しての、はじめての試みです。これが集計されれば、テグス問題解決に向けての大きなステップになることでしょう。

【ご協力していただく方法とは】

自宅付近あるいは旅先の河川・海岸・湖沼について、次のような条件で調査をお願いします。

○調査の場所は……釣りのポイント(釣人がよく利用する場所)を含む水辺にそって長さ約30m、幅約2mを調査区間とします。

○調査の時間は……約1時間は、実施してください。朝から夕方までのいつでも結構です。ただし大雨の後は危険ですし、テグスも流れてしまう恐れがあります。

○調査の項目は……放置されたテグスや野鳥の被害状況について、簡単に調査でき、かつわかりやすくまとめられるように、調査用紙を次のとおり決めました。よろしくをお願いします。

※調査箇所数の枚数分、コピーして下さい。

※調査箇所1ヶ所につき、この用紙を1枚ご使用下さい。

◎あなたの名前、住所(団体の場合は、団体名と代表者名、住所)電話番号をご記入下さい。

氏名(団体名・代表者名)

住所(〒

電話

◎調査箇所の記入〔例：多摩川関戸橋(京王線のやや下流)の多摩市側〕

() 都・道・府・県

◎調査箇所を右記の日本地図中に記入。赤色でおおよその位置に×印をうってください。

◎調査した年月日

1986年 月 日

◎調査した被害状況が次のA・B・Cのうちのどれに該当するか記号に○をつけて下さい。

A……調査した区間にテグスはなく、その区間およびその周辺に被害は見当らなかった。

B……調査した区間にテグスはあったが、その区間およびその周辺に被害鳥は見当らなかった。

C……調査した区間にテグスがあり、その区間およびその周辺で被害鳥を見かけた。

もし、わかれば野鳥名を

()

送り先

〒150 東京都渋谷区宇田川町37-10-405

(財)日本鳥類保護連盟内テグス係

☎03(465)8601



愛研・冬期研修会のお知らせ

今年度の冬期研修会は、昨年好評でした「多摩川」での探鳥会を実施します。

期日：昭和62年1月25日(日)

午前10時30分～午後3時30分

集合：京王帝都聖蹟桜ヶ丘駅（新宿より特急で約30分）八王子側改札口

午前10時30分

対象：愛研会員及び一般（愛鳥教育に関心のある方ならどなたでも）

内容：多摩川・大栗川合流地点でのバードウォッチング。カモの観察を中心としながらも、カワセミやセキレイの仲間など40種類以上の野鳥が観察されることでしょう。——主人公のカモの仲間(予想)は、常連のカルガモ・コガモ・ヒドリガモ・オナガガモ・ハシビロガモ。それに、「パンダガモ」のニックネームを持つミコアイサ。さらには、キンクロハジロ・ホシハジロ・オカヨシガモ・マガモもおおいに期待できます。——

カモの観察だけでなく、その環境と生活について考えてみます。

持ち物：お弁当。できれば、双眼鏡や図鑑も。

覆物はハイキング程度。服装は防寒に心がけて下さい。

詳しくは、(財)日本鳥類保護連盟愛研事務局

(Tel 03-465-8601) まで

編集後記

次回21号は、愛研特別号として、イギリス最大の鳥類保護団体 RSPBの「教師用テキスト」の紹介、翻訳（連盟会員、今井宗丸氏を中心に現在翻訳をいただいております。）等を掲載致し進めます。ご期待下さい。……………（杉浦）

愛鳥教育 No.20 昭和61年11月10日

発行人 下田澄子

発行所 全国愛鳥教育研究会

住所 〒150東京都渋谷区宇田川町37-10
渋谷レジデンシャルオフィス405
(財)日本鳥類保護連盟内

電話 東京03(465)8601

郵便振替 東京2-92041

制作 かなえ書房

キ リ ト リ 線

読者のこえ 1986. 11月号

「愛鳥教育」をお読みになつての①ご感想、ご意見
②実践例③今後とりあげてほしい内容などお書きくだ
さい。今後の編集に生かしていきたいと思ひます。

①ご感想・ご意見

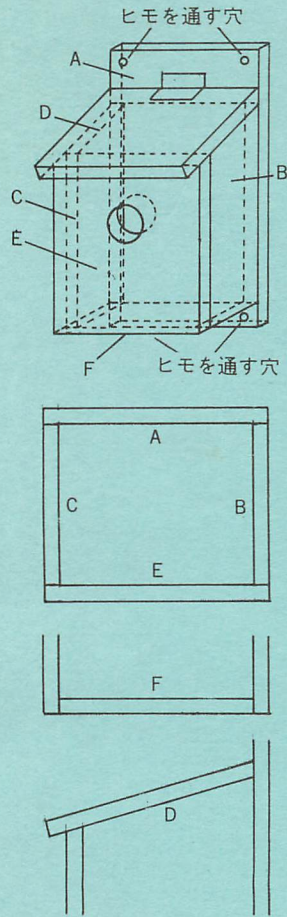
②実践例

③今後とりあげてほしい内容

「読者コーナー」に掲載させていただく場合もあり
ます。いずれかに○をおつけ下さい。
1 匿名をのぞむ 2 記名でよい 3 掲載を望まない

巣箱の作り方

I 型巣箱



- (注) a. 底には雨水がたまらないように穴をあけること。
 b. I 型の巣箱の内側は巣立ちを容易にするため削らない。
 c. I 型の巣箱の屋根に蝶番をつけると、箱の中の掃除がしやすい。
 d. 底板の切りおとす部分は、板の厚さの 2 枚分の幅で切る。

I 型対象鳥類	寸法 (cm)
<ul style="list-style-type: none"> ● オシドリ ● アオバズク ● フクロウ 孔の径 / 12cm 孔の径 / 18cm	
<ul style="list-style-type: none"> ● ブッポウソウ 孔の径 / 12cm	
<ul style="list-style-type: none"> ● アリスイ 孔の径 / 3 cm	
<ul style="list-style-type: none"> ● シジュウカラ ● スズメ 孔の径 / 2.8cm 孔の径 / 3 cm	
<ul style="list-style-type: none"> ● ゴジュウカラ 孔の径 / 3 cm	
<ul style="list-style-type: none"> ● ムクドリ 孔の径 / 5 cm	

キリトリ線

郵便はがき

1550-00

東京都渋谷区
 宇田川町37-10-405

(財)日本鳥類保護連盟内
 全国愛鳥教育研究会
 「愛鳥教育」編集部行

氏名 年齢 歳 (男・女)

住所 電話 ()

勤務先 電話 ()

お手数ですが
 切手を
 おはりください